

# 飯豊町地球温暖化対策実行計画 (事務事業編) 令和3年3月策定

---

## 1.目的

飯豊町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(以下「飯豊町事務事業編」という。)は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」という。)第21条第1項に基づき、地球温暖化対策計画に即して、飯豊町が実施している事務及び事業に関し、省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取り組みを推進し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定する。

## 2.対象とする範囲

飯豊町事務事業編の対象範囲は、町内全ての公共施設の事務・事業とする。温室効果ガス総排出量の算定には飯豊町役場庁舎の数値を使用する。

## 3.基準年度・計画期間

温室効果ガス総排出量を計算するための電気等の使用量は、2015年度分から2019年度分までの数値を使用し、基準年度は一番古い数値となる2015年度とする。計画期間は、2021年度から2030年度までとし、計画開始から5年後の2025年度に、計画の見直しを行う。

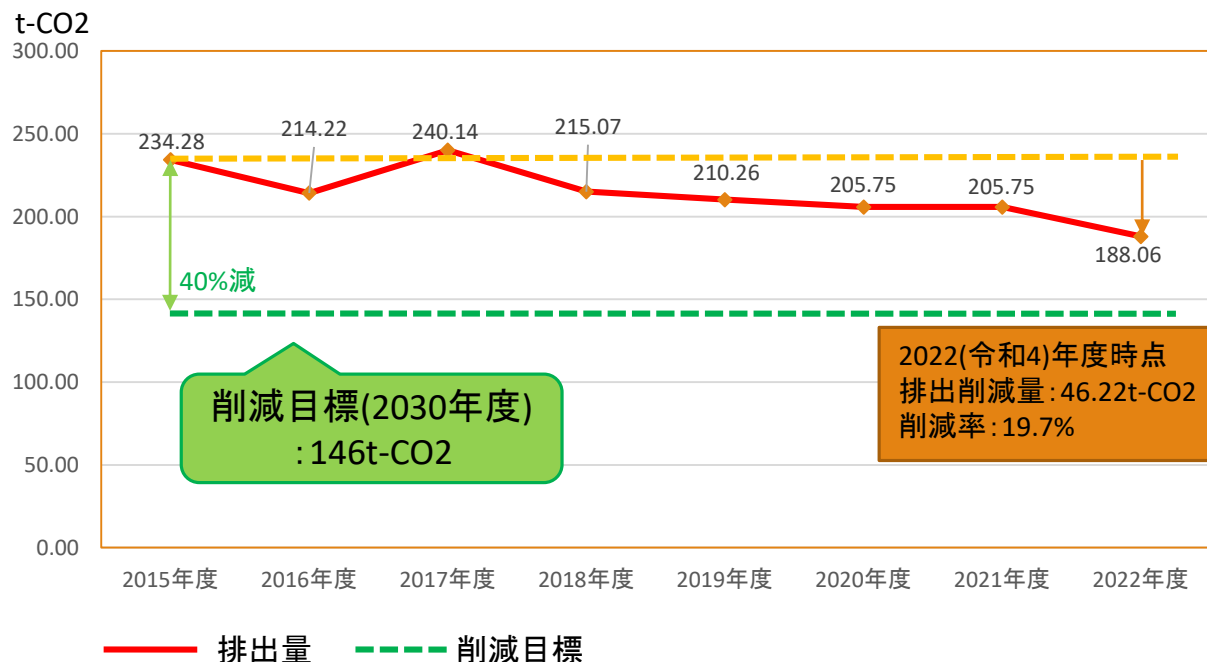
## 4.温室効果ガスの総排出量の削減目標

目標年(2030年度)に、基準年度(2015年度)比で40%削減することを目標とする。

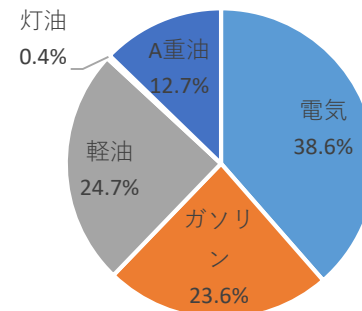
# 2022(令和4)年度温室効果ガス排出量結果報告

- 2022(令和4)年度の温室効果ガス排出量は、2015(平成27)年度の排出量に比べて19.7%減の188t-CO<sub>2</sub>となりました。
- 2022(令和4)年度の温室効果ガス排出量は、電気による排出が最も大きく、次いでガソリン、軽油による排出量が大きくなっています。
- 電気、軽油による排出量が着実に減少している一方で、ガソリン等による排出量は横ばい、灯油からの排出量はやや増加傾向となっています。
- 削減目標を達成するためには、ガソリンや灯油など、燃料からの排出量を削減するとともに、引き続き電気消費量の削減にも取り組む必要があります。

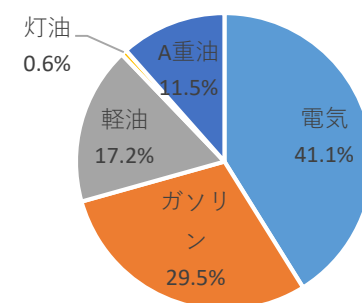
## 年度別温室効果ガス排出量の推移



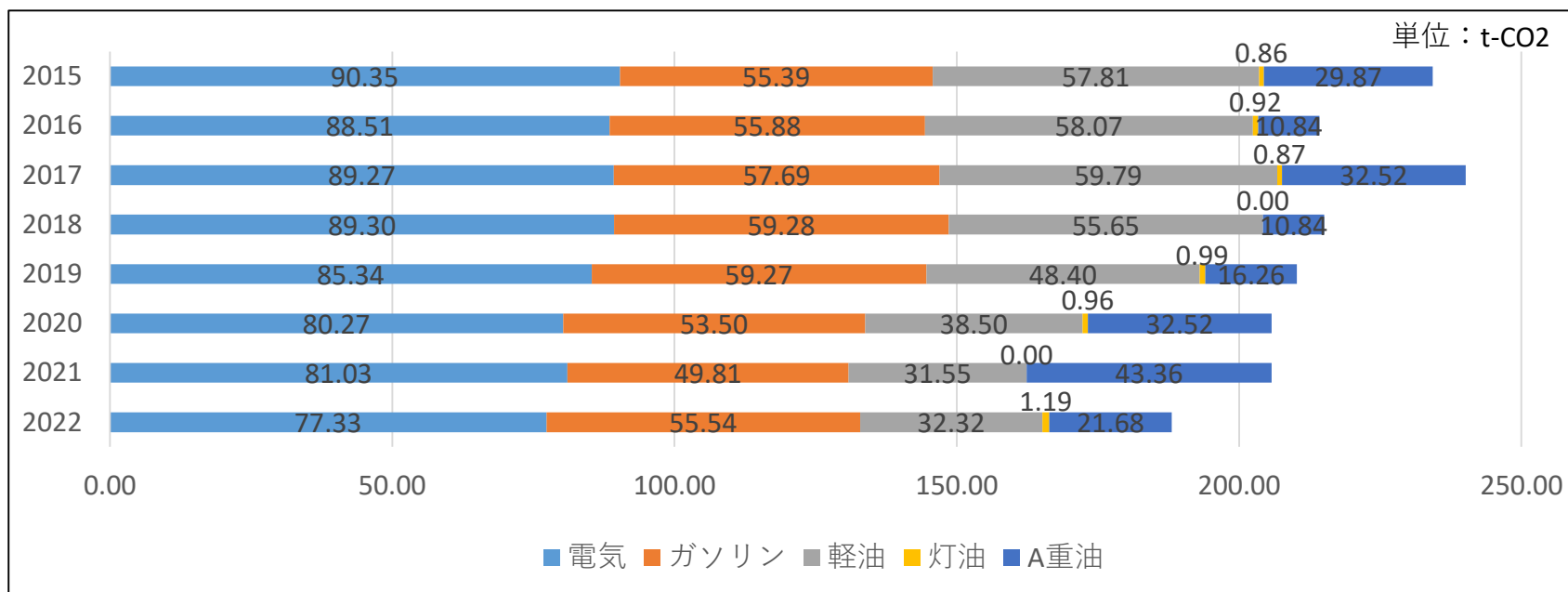
## 排出割合(2015年度) 243.28t-co2



## 排出割合(2022年度) 188.06t-co2



# 2022(令和4)年度温室効果ガス排出量結果報告



単位：t-CO2

年度	電気	ガソリン	軽油	灯油	A重油	合計
2015	90.35	55.39	57.81	0.86	29.87	234.28
2016	88.51	55.88	58.07	0.92	10.84	214.22
2017	89.27	57.69	59.79	0.87	32.52	240.14
2018	89.30	59.28	55.65	0.00	10.84	215.07
2019	85.34	59.27	48.40	0.99	16.26	210.26
2020	80.27	53.50	38.50	0.96	32.52	205.75
2021	81.03	49.81	31.55	0.00	43.36	205.75
2022	77.33	55.54	32.32	1.19	21.68	188.06

## 主な排出元

電気：庁舎

ガソリン：公用車

軽油：公用車の一部、スクールバス

灯油：石油ストーブ

A重油：庁舎の暖房設備

# 結果考察

---

- ・電気による排出量が減少していることから  
職員の節電意識が定着し効果が表れ始めている。  
電力消費量の少ないOA機器、家電への置き換わりが進んでいる。  
供給される電気の温室効果ガス排出係数が小さくなっている。
- ・軽油による排出量が減少していることから  
省エネ車両への置き換わりが進んだ  
スクールバスなど運行路線の最適化が図られた